

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

7月は「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」

重点取組期間です

職場での熱中症予防対策に取り組みましょう！

キャンペーン期間：5月1日～9月30日

1 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握

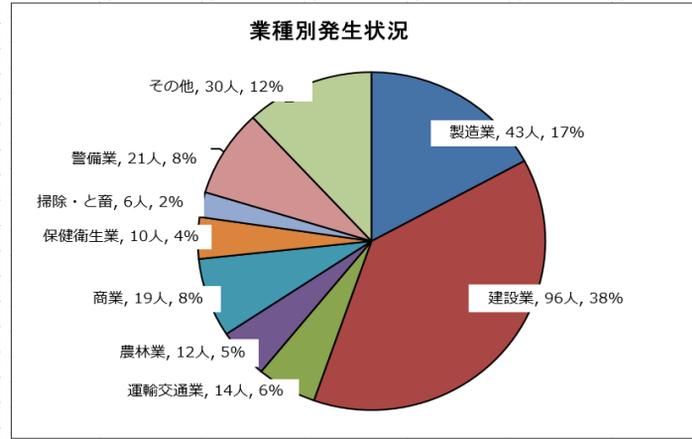
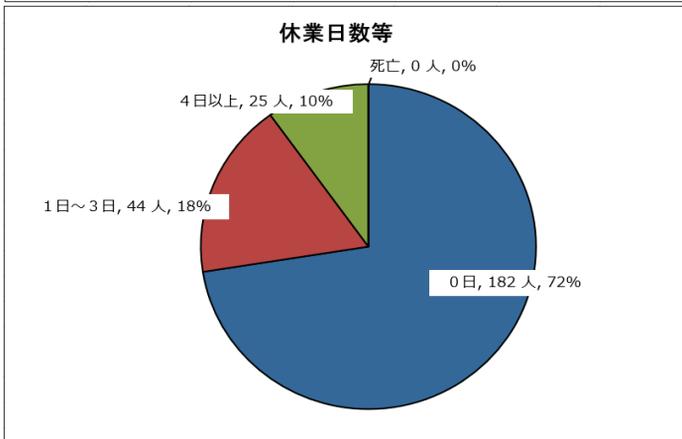
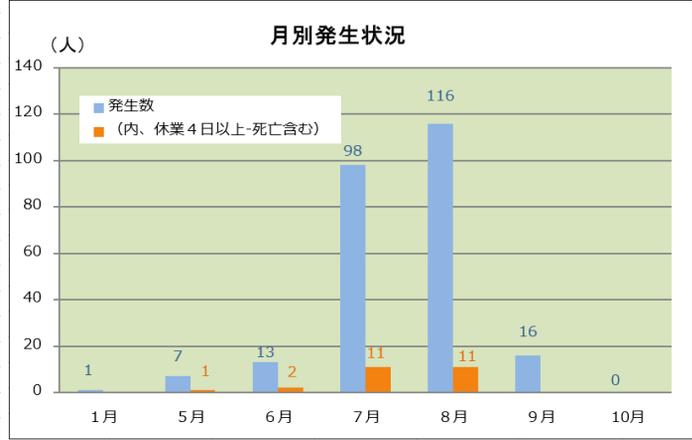


2 測定した暑さ指数に応じた対策の徹底

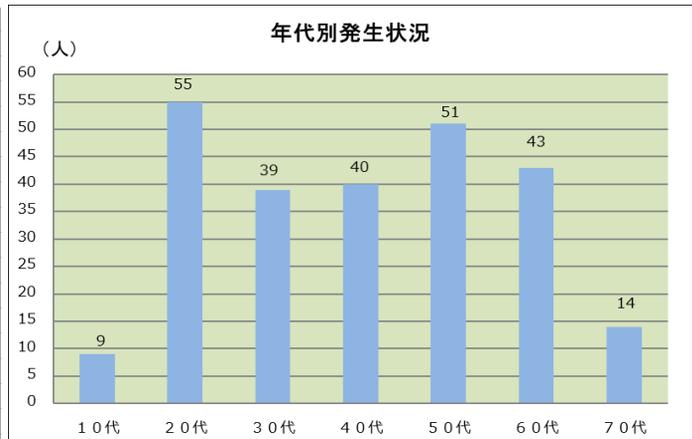
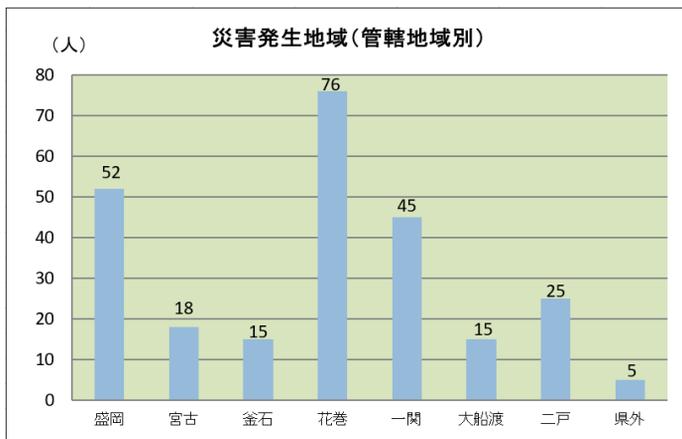
チェック	項目	対策	要綱に定める事項
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	設備対策の実施	日よけの設置、通風・冷房設備の設置、散水設備の設置など
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所の設置	冷房設備の設置、涼しい設置場所の確保、横になることができる広さなど
<input type="checkbox"/>	服装	作業に適した服装	透湿性・通気性の良い衣服、通気性のよい帽子、冷却機能を有する衣服など
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止	WBGT基準値に応じた休憩等、WBGT基準値を大幅に超える場合の作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意	暑熱環境下での作業時間を徐々に伸ばす、日常生活においても無理のない範囲で汗をかくようにする
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）	のどの渇きの自覚症状の有無にかかわらず定期的な水分・塩分補給、管理者による水分・塩分補給の状況の確認
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減	作業開始前の体表面の冷却、冷水・アイススラリーの摂取による体内冷却
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	熱中症の具体的症状について労働者に教育し、労働者自身が早期に気づくことができるようにする
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導	異変を感じた際には周囲の労働者や管理者に申し出る、単独作業の場合のウェアラブルデバイス導入の検討、体調の定期連絡
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない	本人に自覚症状がない、又は大丈夫との本人からの申出があったとしても周囲の判断で病院への搬送や救急隊の要請を行う

令和5年の熱中症による労働災害は 過去最多となっています

令和5年の岩手労働局管内事業場における熱中症による労働災害は、不休を含み251人を数え、このうち4日以上休業が25人となり、これまで最多であった平成30年を超えて過去最多となりました。発生月別では8月が最も多い116人となり、うち11人が休業4日以上となっています。次いで7月が98人、うち11人が休業4日以上となっています。



休業日数別では、休業0日が182人と72%を占めており、休業4日以上は25人で全体の10%となっており、このうち3人は1か月以上の休業が見込まれる災害となっています。業種別では建設業が96人と全体の38%を占め、最も多くなっています。次いで製造業43人、17%、警備業21人、8%などとなっています。



県内7か所の労働基準監督署の管轄別では、花巻署管内が76人と最も多く、次いで盛岡署管内52人、一関署管内45人などとなっています。また、年代別では20代が最も多く55人となっており、次いで50代が51人、60代が43人などとなっています。